

学校法人鹿児島純心女子学園
鹿児島純心女子短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

鹿児島純心女子短期大学の概要

設置者	学校法人 鹿児島純心女子学園
理事長	松下 栄子
学 長	平山 久美子
A L O	福山 孝子
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	鹿児島県鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	105
生活学科	こども学専攻	55
生活学科	食物栄養専攻	40
英語科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鹿児島純心女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という学園標語を通じて、学生・教職員一人ひとりに浸透している。建学の精神は不易のものであるが、学生便覧に掲載されている解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。学習成果には、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。また、学習成果を確かなものとするために継続的に協議が続けられており、PDCA サイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、法令順守に努めることで教育の質を保証している。教育研究・事務組織の中に自己点検・FD 委員会を設け、自己点検・評価活動を推進し、組織化された実施体制の下、全教職員が自己点検・評価活動を行い、業務改善や教育効果、学生支援の向上・充実に向けて努力している。

三つの方針は、ウェブサイト等を通して広く周知されている。学位授与の方針は学習成果に対応し、社会的通用性が認められる。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。学習成果は単位認定試験、資格取得率、公募展での評価、各種アンケート等から測定されている。各学科・専攻課程は定期的にミーティングを開き、教育や生活指導について教職員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。学習支援、学生生活支援、経済的支援等の学生支援に細やかに取り組んでおり、学内 LAN による自学自習環境やキャンパス・アメニティ等の整備も行われている。進路支援体制はキャリア別に整備されており、経済的支援については独自の特待生制度や奨学金制度を設けている。

教育資源については、関係部署及び委員会等で PDCA サイクルにより充実・改善に努めている。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種

公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され有効に活用されている。危機管理基本マニュアル等を作成して、火災・地震等について適正な対策をとっている。技術的資源については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。財的資源については、学校法人全体の帰属収支は支出超過となっているが、余裕資金を有しており、短期大学部門はほぼ収入超過で推移している。

理事長は学校法人の意思決定機関の最高責任者として、経営責任を果たしている。各理事は、理事会が学園全体の運営についての意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。学長は学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、業務を適切に遂行している。評議員会は理事長の諮問機関として、適切に運営されている。学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。また、教育及び財務情報については適切に公表・公開がウェブサイトで行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 英語科の学習成果は達成すべき内容のレベルが高く、かつ達成度も高い。実用英語技能検定試験は卒業時までには 2 級取得、TOEIC は平均点 550 点を到達目標としており、平成 25 年度における実用英語技能検定 2 級取得者率や TOEIC の平均点は高い水準を維持している。

[テーマ B 学生支援]

- 事務職員は毎朝早く出勤し、自主的に正門から校舎内外の清掃を行い、環境の美

化に努め、学生の学習活動が円滑に行われるように支援している。また、毎日昼食後 15 分間の美化清掃に学生とともに参加し、学生の学びの環境づくりに努めている。このような職員や学生の献身的活動が、大学の文化として定着している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務職員は、SD 活動の一環として PDCA サイクルにより自己点検・評価を実施する「所管業務の成果・反省及び課題・対策」を毎年実施している。ボトムアップのテーマが多く職員一人ひとりが主体性を有し、積極的に業務改善や学生支援のレベルアップを図っている。

[テーマ B 物的資源]

- 平成 24 年度の学生 1 人当たりの貸出冊数が多く、教員の推薦図書を掲示するなど、全学及び図書館の様々な工夫により高い貸出数を実現されている。

[テーマ D 財的資源]

- 限られた財務状況の中でも、校舎の耐震性向上や学習環境向上のための施設整備が着実に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、経営の健全化に向けてリーダーシップを発揮している。短期大学・大学等改革委員会を設置し、中・長期計画を策定するとともに、学科等の改編と学生確保に取り組み、平成 25 年度には入学定員充足率も改善された。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を設けて協議を行い、建学の精神に基づく教育活動を事務職員の協力の下で推進し、短期大学の向上・充実において成果をあげている。その顕著な表れとして学生の進路決定率（進学・就職）は非常に高い。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的データの

査定方法、質的データをより効果的に測定・分析する方法、学習成果向上に向けての汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園の建学の精神である「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という教育理念に基づいている。この建学の精神や教育理念は、神と人とを尊ぶキリスト教ヒューマニズムに立った全人教育により、豊かな人間性と高い専門的能力を備えた女性を育成し、真の意味で社会の発展と平和に貢献できる人材を輩出することを目的としている。学園の創立者シスター・江角ヤスは、この建学の精神を隣人愛の実践へと導くため、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という言葉を学園標語として掲げた。この言葉を通じて、建学の精神は学生・教職員一人ひとりに浸透している。また、学生便覧にこれらの解説文が掲載され、入学時オリエンテーションや学長講話、総合人間科目において、説明され周知されている。建学の精神は創立以来不易のものであるが、解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。また、建学の精神、教育理念、学園標語は、学内外へ広く公表され周知が図られている。

各学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、三つの方針に具体化され、大学案内、学生便覧、ウェブサイト、シラバス等に詳細に明示されている。学位授与の方針の下、学習成果が定められ、各学科・専攻課程において内容の定期的な点検に取り組んでいる。

学習成果については、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。学生が獲得すべきものとして「何ができるようになるか」という視点に立った学習成果の明確化が必要という観点から、継続的に協議が続けられており、教育の向上・充実に向けたPDCAサイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。なお、各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的・質的データをより効果的に測定・分析する方法を含め、汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討を期待したい。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、必要に応じて学則や関係規程の改定を行い、法令順守に努めることで教育の質を保証している。

教育研究・事務組織の中に学長、副学長、事務局長、ALO、学科長等を委員とする

自己点検・FD委員会を設け、自己点検・評価活動を推進しており、毎年度末、当該年度の活動を報告書にまとめる過程で、次年度の活動方針を決定するというPDCAが根付いている。さらに、2～3年おきに本協会の短期大学評価基準に基づく点検・評価も実施し、報告書を作成し公表している。また、平成24年に桜の聖母短期大学と相互評価を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針は、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、明示されている。学位授与の方針は学習成果に対応しており、一定の社会的通用性が認められる。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は諸規定に明記されており、年度始めのオリエンテーション等で学生への周知が図られている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な教員を系統的、かつ効果的に配置して編成されており、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。教育課程は、学位授与の方針に基づいて学習成果に対応した授業科目が配置され、段階的により高い学習成果が得られるように専門教育科目・資格取得関係科目が体系的に編成されている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。

各学科・専攻課程によって学習内容や資格は異なるが、学習成果の査定は単位認定試験の成績、資格取得率、各種検定試験合格率、公募展での評価、各種アンケート等から測定でき、達成可能となっている。今後は査定内容をより充実させるため、教学評価（IR）委員会の設置やGPAを導入して改善を図っていくこととしている。当該短期大学の教育課程を修了した学生の進路決定率の高さは、学習成果が社会的に一定の評価を得ていることを示している。

各教員は学習成果の獲得に向けて、定期的に授業を自己点検・評価して教育の質を担保する努力をしている。各学科・専攻課程では定期的にミーティングを開き、学生の専門教育や生活指導について教員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。全学的には自己点検・FD委員会が中心となり、研修会や講習会、公開授業、学生の満足度調査等を実施し、FD・SD活動に努めている。

学習支援については、基礎学力不足の学生のために「学習力・編入学支援講座」の開設、編入学や留学を目指す学生には個別指導、より高度な学習を支援するための習熟度別クラス編成等を実施している。

学生生活支援は、学内LANによる自学自習環境やキャンパス・アメニティの整備、防犯・防災指導、学生会活動支援が行われ、学生の心身の健康のために保健室と学生相談室等を設けている。また、外部諸団体の奨学金に加え、独自の特待生制度や奨学金制度を設けて経済的支援を行っているが、昨今の経済情勢から奨学金制度の充実が課題となっている。進路支援体制はキャリア別に整備され、進路決定率は高水準となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

三つの方針に沿った学習成果とその査定実施という観点から、教育の充実化に向けて教育資源と財的資源を整備している。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っており、活動状況はウェブサイトで公開されている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。なお、学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。事務局長の下に事務組織の責任体制を明確化し、事務職員は学習成果獲得の視点に立って関係部署との連携を日常的に行っている。また、教職員は、学習成果の向上を目指して PDCA サイクルによる点検・評価を実施し、各業務内容の改善を図っている。教職員の就業に関する諸規程は、有期契約教職員を含めて整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は、短期大学設置基準に定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・活用され、維持管理も適切に行われている。障がいのある学生が在籍しており、その対応としてエレベーターや障がい者用のトイレ、車椅子用スロープが設けられている。平成 23 年度から、学園本部の計画に基づいて耐震補強等が行われている。安心・安全な教育環境を提供するため、危機管理基本マニュアル等を作成して教職員に周知し、火災・地震等について適正な対策をとっている。

また、学内ネットワークには適切なセキュリティが講じられている。技術的資源等については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。ICT 環境の整備については、各学科と情報処理センター、情報システム課が連携して進めている。さらに、省エネルギー・省資源対策を経営の基本方針の中に位置付けて、積極的に取り組んでいる。

短期大学部門の帰属収支はほぼ収入超過で推移しているが、学校法人全体の帰属収支は過去 3 年間支出超過となっている。学校法人は余裕資金を有しており、将来にわたって財務の健全化を維持していくために、課題としている定員確保策や人件費比率の見直しを実行し、帰属収支の均衡に取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は純心教育の理念を継承し、学園を代表して短期大学及び学園全体の管理運営全般について、適切にリーダーシップを発揮している。また、各所属の長や幹部で構成される学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会を定期的開催し、各部署との連携をとりながら指導・助言を行っている。理事は、寄附行為に基づいて適切に構成され、理事会が学校法人の意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。

理事会は、寄附行為に従って定期的開催され、理事長が議長となって審議を行い、理事の承認の下に業務を執行している。このほか、理事会では学園の業務に関する重

要な議案の審議だけでなく、各併設校の業務の推進状況等の報告も受け、管理運営面だけでなく教育活動全般についても監督している。

学長は、学長選考規程に基づいて選出され、学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮し、教職員をリードしている。また、教授会を規程に基づいて運営するとともに、学長直轄の6つの委員会と18の各種委員会を組織して、教育・研究活動、社会貢献活動が円滑に行われるよう運営している。さらに学長は、純心教育の理念、建学の精神の具現化に向けて中・長期計画の策定を主導するなど、教育・研究・社会貢献活動を推進し短期大学の充実・発展に取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その業務を適切に遂行している。また、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。教育及び財務情報については、私立学校法に従ってウェブサイト等で適切に情報公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育については、教育課程編成・実施の方針に沿って必要な授業科目を設定し、教育課程全体を通じて学生にどのような知識や能力を身に付けさせるかという視点から実施されている。

職業教育を全学的に円滑、かつ効果的に推進する目的から、理念的指導について検討するキャリア支援委員会と実務的支援を行うキャリア支援課が設置されている。この二つの部署を中心に各学科・専攻課程が連携して、職業教育、就職等の進路支援を円滑に実施する全学的組織体制が整えられている。また、学習力・編入学支援委員会を設け進学支援も行っている。

教養教育と専門教育、そして実務教育が融合された教育体系の中で、各学科・専攻課程の教育目的・目標及び教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程の中にキャリア関連科目を設定して、それぞれの専門に応じた職業教育を行っている。特にインターンシップについては、学生が在学中に実際の職場業務を体験することによって、就業意識を高め、自らの適性に合った職業を選択できる仕組みを提供している。それに加えてビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点からインターンシップが推進され、学外実習の多い生活学科こども学専攻を除き、全学科・専攻課程で実施されている。

職業教育や就職等の支援体制の推進と充実化の取り組みは、文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に申請し、「地元企業との連携と学生の学習力・行動力を支援する組織の強化策」が採択されたことが契機となっている。学園は本プログラムのような特別補助事業終了後も有効に働いた事業について、自らの予算で継続して実施している。

キャリア支援に関する教職員の連携体制、取り組み内容の充実化、活動状況について PDCA サイクルによる点検・評価、改善に向けた努力の成果として、ここ数年来の学生の就職等の進路に関するモチベーションの向上につながり、短期大学全体の高い進路決定率に反映されている。平成 25 年度の就職と進学者を合算した進路決定率は 99.2 パーセントであった。教育の質の高さと学生支援の充実した内容は、当該短期大

学の大きな強みの一つである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生が在学中に実際の職場業務を体験し、就業意識を高め、適性に合った職業を選択できるとともに、ビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点から全学的なインターンシップの推進を行っている。また、各種資格等の取得に関わる「キャリア支援科目」の充実を図り資格取得を促進しており、その実績もあがっている。各学科・専攻課程とも専門に応じた職業教育が行われ、「アSEMBリー」、「キャリア・トライアル・トレーニング」、「就活トレーニング」等の就職に関する独自の取り組みが実施され、一定の効果をあげている。
- 生活学科食物栄養専攻においては、卒業後のサポートとして、栄養士資格を持ち実務経験を積んだ管理栄養士の国家資格を目指す卒業生に対して、毎年後期の日曜日を利用して「管理栄養士国家試験対策講座」を開設して支援している。短期大学（栄養士養成課程）卒業者の管理栄養士国家試験合格率が大学（管理栄養士養成課程）卒業者に比べ低水準にある中、高い合格実績を示しており卒業後の継続的学習支援は成果をあげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みには、以前からの積極的な内容が蓄積されてきている。平成20年に発足した「江角学びの交流センター」は「生涯学習支援室」、「こどもの未来支援室」、「地域人間科学研究所」の3部門から成り、そのほかに事務部門を置いている。

生涯学習支援室が開催する「純心市民講座」は、平成25年度は17講座開講され、また、正規授業を一般に開放する「共修講座」は5講座開講された。こどもの未来支援室は、子ども向け講座を開講しており、平成25年度は延べ9回行った。いずれの講座も受講希望者が多く、地域のニーズに込えている。地域人間科学研究所は地域に開かれた短期大学を目指し、鹿児島を中心とした地域を新しい視点から見つめ研究する機関として発足した。「地域」、「人間」、「文化」、「科学」という四つのキーワードでシンポジウムや文化講演会を開催し、研究紀要を発行している。

当該短期大学は、「江角学びの交流センター」が発足する以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域住民の生涯学習を支援し、地域社会の進展に寄与してきた。教員が担当する市民講座の提供、外国人講師を活用した英会話教室等の開講に加えて、生活学科生活学専攻生活クリエイトコースの学生によるファッションショー、生活学科食物栄養専攻による料理講習会の開催と料理コンテストへの参加など、各学科・専攻課程においても行政や文化団体が主催するイベントに参加している。

建学の精神に掲げられている隣人愛の実践として、学生によるボランティア活動を積極的に展開している。例えば、毎年5月末に開催する聖母行列に合わせて、学生はクラス単位で学園内や学園周辺の清掃活動等のボランティア活動を行っている。大学

祭には、全学生が催し物や案内係等として参加し、その活動収益金全てを世界各地の被災地復興支援活動に関わる団体、日本赤十字社、国境なき医師団等に寄付している。その他、学内外での様々なボランティア活動（純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース）」、純心こども講座「リズムあそび」でのアシスタント、障がい児通園施設での運動会のボランティア）に学生が参加している。

学生のボランティア活動を含めた活発な地域貢献・地域交流活動を促進し、より発展させていくために、鹿児島県肝属郡錦江町と包括的連携協定（平成 26 年 3 月）を締結した。当該短期大学は、平成 26 年度から特に社会貢献活動の推進を全学的・組織的に取り組む方向で具体的に計画を策定し実施に移すという方針をとっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、平成 20 年に発足した「江角学びの交流センター」以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域社会の進展に寄与してきた。各学科・専攻課程がそれぞれの特性を生かして、地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流している。学生は地域社会での活動を通して様々な職種や年齢にある地域住民と交流し、学内ではできない貴重な体験をし、その結果、人間的に成長し「地域社会」や「働くこと」について多面的に考える機会となっている。
- 授業における実習の一環として、地域社会でのボランティア活動が行われている。純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース）」では、英語科学生がボランティアでアシスタントを務めており、これは授業「こども英語教育」、「こども英語活動」の実習の場ともなっている。同様に、地域の親子に呼びかけて開催している純心こども講座「リズムあそび」、「いろとあそぼう・かたちとあそぼう」は授業科目「こども学フィールドワーク II」の実習の場として生活学科こども学専攻の学生がアシスタントを務めている。また、調理実習講座でも教員の呼びかけに応じ、生活学科食物栄養専攻の学生がアシスタントを務めている。このようなボランティアの現場は学生の体験学習の場であるとともに、さらに地域住民との交流の機会を創出する出会いの場となっている。